

徳島県
TOKUSHIMA Pref.

令和8年度 徳島わくわく移住支援事業

東京圏※からの
大学生等
UIJターンの方！

徳島県
地方就職支援金



徳島県では、UIJターン就職を促進するため、
東京圏※から県内への移住・就職をする方に対し、
交通費及び移転費を助成する
地方就職学生支援事業を実施しています。

※東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県の条件不利地域を除く

選考面接時の
往復交通費の2分の1
上限42,800円（1人1回まで）

＋

徳島県に移住する際の
移転費を支給
上限108,000円（1人1回まで）

申請までの流れ

事前チェック

地方就職支援金の対象学生であるかを確認しましょう。

就職活動開始
（個別面接・試験）

就職活動時の交通費の領収書は保存しておきましょう。
※企業等から交通費を支給された場合は対象外

徳島県に移住＆内定企業に就職

地方就職支援金申請

要件を満たす企業等に就職し、申請から１年以上、移住先市町村に居住する意思のある方が対象です。

※交通費は在学中の申請も可能な場合があります。

対象市町村・相談窓口

徳島市	移住交流支援センター 088-621-5083	海陽町	産業振興課 0884-73-4161
石井町	総務課 088-674-1111	松茂町	総務課 088-699-8710

★**地方就職支援金**に関するお問い合わせは、**移住先市町村**へご確認ください。



徳島県 生活環境部労働雇用政策課 移住交流室
〒770-8570 徳島県徳島市万代町1-1 徳島県庁5階 労働雇用政策課 移住交流室内 TEL.088-621-2834

住んでみんで徳島で！
Let's live in Tokushima

要件に該当するか、まずはセルフチェック！

※『徳島県医師・看護職員移住支援金』との併用はできませんので、ご注意ください。

☐ チェック１　「地方就職支援金」の申請時点で卒業・修了日から１年以内かつ就業開始日から１年以内である



☐ チェック２　移住前の要件として、下記①と②を満たしますか？

①大学・大学院

東京都内に本部がある大学又は大学院の東京圏内（※1）のキャンパスに在学（４年以上）し、卒業・修了している（※2）

②移住前の在住地

大学等の卒業・修了年度に、東京圏に在住していた



※１　東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県の条件不利地域を除く

※２　就職活動等に要した交通費は、県内企業等への就職が内定している場合、在学中（卒業見込み）の申請も対象となります。

☐ チェック３　移住後の就職に関する要件として、下記①と②を満たしますか？

①就業先

原則、勤務地が徳島県内にあり、官公庁等ではなく、3親等以内の親族が経営していない法人である



②就業条件

原則、週 20 時間以上の無期雇用契約で、移住先市町村を中心とした勤務を基本とし、東京圏への勤務を前提としない 採用である

☐ チェック４　申請日から１年以上、移住先市町村に居住する意思がありますか？

※在学中に交通費を申請する場合
転入日もしくは就学開始から１年以上、申請先市町村に居住する意思がありますか？

チェック１～４の全ての要件を満たす方は
地方就職支援金を受給できる可能性あり！



※このチェックフローは簡易版であり、受給対象者であることを保証するものではありません。
受給対象となるかは、移住先の市町村でご確認ください。

ご注意ください！

以下に該当する場合は、全額返還の対象となります。

【全額返還】
①虚偽の申請等をした場合
②支援金の申請日から１年以内に要件を満たす企業等に就職しなかった場合
③支援金の申請日から１年以内に要件を満たす企業等を辞した場合
④支援金の申請日から１年以内に移住先市町村に転入しなかった場合
⑤申請先市町村への転入日から1年以内（※）に転出した場合
※住民票を移していない者は、就業開始日、申請日のいずれか遅い日から1年以内に転出した場合



詳細はコチラ！

詳細は『徳島県』のホームページをご確認ください。